

新型コロナワクチン接種のお知らせ



ワクチン接種にあたっての注意事項

- ・新型コロナワクチンの接種が受けられる期間は、**令和5年3月31日まで**です。
- ・12歳以上の方対象の追加接種(オミクロン株対応ワクチン)の接種間隔が、直近の接種の完了から**3カ月**となりました。初回接種(1・2回目接種)がまだの方でオミクロン株対応ワクチンの接種をご希望の場合は、年内中に初回接種を完了できるようにしてください。
- ・ファイザー社かモデルナ社にかかわらず、オミクロン株対応ワクチンは、BA.1対応型かBA.4/5対応型の**いずれか1回**の接種となりますので、お間違えのないようお願いいたします。

乳幼児接種(生後6カ月～4歳)について



令和5年3月31日までに3回目まで接種を終えるためには、**1月15日までに1回目接種を終える必要があります**ので、接種を希望される方は早めの接種をお願いします。

対象者	生後6カ月以上4歳以下の乳幼児
使用ワクチン	乳幼児用ファイザー社ワクチン
初回接種の回数	3回(一定の間隔を空けて3回接種する必要があります。)
接種間隔	1回目の接種後、原則20日(3週間)間隔を空けて2回目を接種し、そこからさらに55日(8週間)以上間隔を空けて3回目の接種が必要となります。
個別通知(接種券等)	対象者には10月下旬に個別通知を発送しました。※これから6カ月になる方へは、接種時期の誤りを防ぐため、誕生日を迎えてから順次発送します 封筒の中には「接種済証(ピンク色)、接種券一体型予診票(ピンク色)3枚」、「予防接種についての説明書」、「お知らせ」等が同封されています。

※接種当日は「母子健康手帳」を必ずお持ちください。母子健康手帳に接種記録が記載された場合は、そちらが接種済証になります。



その他の新型コロナワクチン接種(5歳以上)について



【対象者:12歳以上】

初回接種(1・2回目接種)		追加接種(3、4、5回目接種)	
ワクチンの種類	1回目接種との間隔	ワクチンの種類	直近の接種との間隔
従来ファイザー社ワクチン	3週間	オミクロン株(BA.4/5)対応 ファイザー社ワクチン	3カ月
		オミクロン株(BA.1)対応 モデルナ社ワクチン ※12月5日の週からBA.4/5 対応に切り替える予定です。	3カ月

【対象者:5～11歳】

初回接種(1・2回目接種)		追加接種(3回目接種)	
ワクチンの種類	1回目接種との間隔	ワクチンの種類	直近の接種との間隔
小児用ファイザー社ワクチン	3週間	小児用ファイザー社ワクチン	5カ月

※接種当日は「母子健康手帳」を必ずお持ちください。母子健康手帳に接種記録が記載された場合は、そちらが接種済証になります。





行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

市内接種医療機関(12月)

以下の医療機関で新型コロナワクチン接種を受けることができます。詳しい日時や接種可能な時間等は、予約受付コールセンター又は予約受付Webサイトでご確認ください。

【3、4、5回目接種(12歳以上)】

オミクロン株対応 ファイザー社ワクチン (12歳以上)	遠藤外科・整形外科、尾関医院、はなさきクリニック、このはなファミリークリニック、はなみずき整形外科スポーツクリニック、まへの内科クリニック、水田医院、きとう医院、こづか耳鼻咽喉科、しんかわクリニック、三輪医院、五条川リハビリテーション病院、はるひ呼吸器病院、溝口クリニック、ゆたかクリニック(順不同)
オミクロン株対応 モデルナ社ワクチン(18歳以上)	ゆうあいリハビリクリニック

【1・2回目接種(12歳以上)】

従来ファイザー社ワクチン	しんかわクリニック
--------------	-----------

【小児接種(5～11歳)】

小児用 ファイザー社ワクチン	3回目	山田医院、はあと在宅クリニック、溝口クリニック(順不同)
	1・2回目	山田医院、溝口クリニック(順不同)

【乳幼児接種(生後6カ月～4歳)】

乳幼児用ファイザー社ワクチン	山田医院、このはなファミリークリニック、溝口クリニック(順不同)
----------------	----------------------------------

インフルエンザワクチンとの同時接種について

厚生労働省は、新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種を認めておりますが、考え方は医療機関によって異なっており、清須市内において同時接種を実施している医療機関は限られています。

当日に接種ができない事例が発生していますので、同時接種を希望される場合は事前にそれぞれの医療機関にお問い合わせの上、新型コロナワクチンの予約を取ってください。



ワクチン接種に関する問合せ

問合せ	電話番号	受付時間	相談内容
【清須市】新型コロナワクチン一般相談コールセンター	052-408-0900	月～土曜日(祝日も受付) 午前9時～午後5時	清須市のワクチン接種に関する一般的な問合せ
【愛知県】 新型コロナウィルス感染症 健康相談窓口	052-954-6272	月～日曜日(祝日も受付) 午前9時～午後5時30分	ワクチン接種の効果や副反応など
	[夜間・休日専用窓口] 052-526-5887	月～金曜日 午後5時30分～翌午前9時 土・日曜日・祝日 24時間体制	

※清須市では、電話での相談が困難な方については、FAX(052-400-2963)での相談も受付しています。この場合、折返しの連絡先(FAX番号、メールアドレス)をご記入ください。

広報清須は11月15日時点の情報を基に掲載していますので、お手元に届くころには内容が変更となっている可能性があります。ワクチン接種に係る最新情報は、「市ホームページ」等でお知らせしていきますので、ご確認ください。






↑市HP
↑すぐメール
↑市公式LINE
↑キヨスマ



子育て世帯生活応援給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯等の家計支援を行うため、生活支援給付金を支給します。

区分	未就学児	小中学生	高校生
給付対象者	基準日(令和4年11月1日)の翌日以降、令和5年3月31日までに市で出生した児童を養育する方	基準日(令和4年11月1日)時点で市に住民登録のある、対象児童を養育する方	
対象児童	0歳～5歳 (平成28年4月2日～令和5年3月31日生)	6歳～15歳 (平成19年4月2日～平成28年4月1日生のうち、 給食費無償化の対象とならない児童)	16歳～18歳 (平成16年4月2日～平成19年4月1日生 ※婚姻している場合等養育されていない場合は対象外)
給付額	児童1人当たり 10,000円	給食費3カ月分(11月～翌1月)に相当する額 (小学生 12,300円 中学生 14,400円)	児童1人当たり 15,000円
給付の方法	<p>◆以下に該当する対象者(公務員除く。)へは児童手当指定口座へ給付</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年9月分の児童手当の受給者 上記以外で10月末までに10月分又は11月分の児童手当の受給認定を受けた方 <p>◆公務員の方は申請が必要です。申請書類等を順次発送しますのでご確認ください。 ※基準日(令和4年11月1日)の翌日以降出生した児童については申請が必要となります。</p>	給食費無償化の対象とならない児童で、申請が必要な方には申請書類等を順次発送しますのでご確認ください。	対象となる方には、申請書類等を順次発送しますのでご確認ください。
問合せ先	子育て支援課	学校教育課	子育て支援課

詳細は、市ホームページをご覧ください。上記対象児童の区分に応じ、担当課へお問い合わせください。

☎ 380466829

■問合せ 子育て支援課(北館2階)・学校教育課(南館1階)

■問合せ
議事調査課
(南館4階)

16日(金)	12日(月)	9日(金)	8日(木)	6日(火)	21日(金)	30日(水)	28日(月)	開会日
本会議(委員長報告 討論採決)	総務常任委員会	建設文教常任委員会	福祉常任委員会	本会議(議案質疑)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議 (議案提案・説明)	本会議等

開会時間 午前9時30分から

願います。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用など十分なご配慮をお願いします。

本会議・委員会は傍聴できません。

12月議会定例会の日程

初日の出は清洲城で

■問合せ 産業課(南館3階)

清洲城天主閣から初日の出を
ご覧いただけるよう、お正月三
が日も清洲城を開館しますので、
どうぞお越しください。

※元日午前については、新型コ
ロナウイルス感染症対策のため、天主閣上層階への入場制限を行う予定です。先着順でのご案内しますので、ご理解の程よろしくお祈いします。

お正月三が日の開館時間

施設名	開館状況	
清洲城	元日	午前6時30分～午後3時
	2日(月)・3日(火)	午前9時～午後3時
	4日(水)から通常開館となります。	
清洲ふるさとの やかた	元日・2日(月)・3日(火)	午前9時～午後3時
	4日(水)から通常開館となります。	

大河ドラマ「どうする家康」スペシャルトークin清須 開催のお知らせ

■問合せ 産業課(南館3階)

と き	令和5年1月28日(土) 午後1時30分から(予定)		
出演者	 千田 嘉博氏 <small>(奈良大学文学部教授)</small> <small>撮影: 畠中 和久</small>	 松重 豊氏 <small>(石川 数正役)</small>	 磯 智明氏 <small>大河ドラマ</small> <small>「どうする家康」制作統括</small>
と ころ	春日公民館 大ホール	申込期間	12月1日(木)～20日(火)
申込方法	普通はがきに以下必要事項を記入し、産業課宛てに郵送。[12月20日(火)消印有効] ※申込はお1人様1枚(小学生以上)に限ります。 ※はがき1枚につき1席の申込となります。 ※応募多数の場合は抽選を行います。 ※架空の応募者情報、もしくは応募者本人以外の住所、名前、電話番号での申込はお断りします。 ※記入内容に不備があった場合は無効となります。		
料 金	入場無料	主 催	清須市、NHKサービスセンター
同時開催	NHK大河ドラマ「どうする家康」パネル展(主催 NHKサービスセンター) 令和5年1月28日(土) ところ: 春日公民館 ※入場はスペシャルトーク当選者のみ 1月29日(日)～2月12日(日) ところ: 清洲城芸能の間(観覧無料)		
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公演詳細は後日、市ホームページにて公開します。また、当選された方にお送りするはがき(入場整理券)にも記載します。 ・抽選を行った場合は、当選された方のみに、はがき(入場整理券)を令和5年1月10日(火)までに発送します。入場の際、必ずお持ちください。 ・会場は全席指定で、乳児や幼児を連れての入場はお断りします。 ・当日、受付時に検温と手指消毒を行っていただきます。発熱等されている場合、入場をお断りすることがあります。 ・新型コロナウイルスの感染状況、荒天などの影響により公演を中止する場合があります。その場合他の公演への振替はありません。また、事情により出演者や演出など内容を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。 		

[パブリックビューイング会場を設けます]

観覧抽選にはずれた方を対象に、再抽選の上、はがきにてパブリックビューイングをご案内予定です。なお、会場(清洲市民センターホール)は自由席となります。



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

清須市 電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金 (5万円/1世帯) のご案内

※「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 (10万円)」及び「市民税非課税世帯等生活支援給付金 (2.5万円)」とは別の給付金となります。

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (1世帯当たり5万円) は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯当たり**5万円**

給付金の支給時期

清須市が確認書 (又は申請書) を**受理した世帯から**順次支給します。
※支給の際は支給決定通知書を送付します。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

「住民税非課税世帯」

基準日 (令和4年9月30日) において清須市に住民登録があり、世帯全員の住民税均等割が非課税 (令和4年度分) である世帯

※住民税が課税されている者の扶養者等のみからなる世帯を除く。

「家計急変世帯」

申請日時点において清須市に住民登録があり、令和4年1月から12月までの間に予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※定年退職等による収入減少は除く。

確認書を通知します
(要返送)

※一部申請が必要な場合があります。

詳しくは「I」へ

申請が必要です

詳しくは「II」へ

支給手続や支給要件の詳細は7ページをご確認ください。

給付金の支給手続

期限:令和5年1月31日(火)(必着)

※申請期限を過ぎると支給できませんので、お早めにご申請ください。



I 住民税非課税世帯

[令和4年度住民税(均等割)が非課税の世帯]

(1)世帯の全ての方が、令和4年1月1日以前から清須市にお住まいの場合
[他市区町村で税の申告をした方(住登外課税者)がいる場合は(2)になります。]

- 令和4年9月30日時点で清須市に住民登録があり、対象となる可能性がある世帯には、清須市から11月14日に確認書(給付内容や確認事項が書かれた書類)を郵送しています。
- 中身を確認し、**同封の返信用封筒にて返信してください。**
※確認書に振込先の記載がない場合、又は振込先の変更を希望される方については、希望する振込口座番号が分かるものと本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳等のいずれか一つ)の写しが必要となります。

(2)世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合
[他市区町村で税の申告をした方(住登外課税者)がいる場合もこちらになります。]

- 申請をする世帯は、清須市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンターまでお問合せください(下記参照)。申請書一式を郵送します。
- 申請書に必要事項を記入し、必要書類と一緒に清須市へ申請してください。

II 家計急変世帯

(予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯)

- ※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和4年1月から12月までの任意の1カ月収入×12)が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。
- 申請をする世帯は、清須市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンターまでお問合せください(下記参照)。申請書一式を郵送します。
 - 申請書に必要事項を記入し、必要書類と一緒に清須市へ申請してください。

！ 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



清須市の職員等がATMの操作をお願いしたり、給付のために手数料の振込を求めたりすることはありません。不審な電話等がございましたら、消費者生活センターや最寄りの警察署にご相談ください。



お問い合わせ

清須市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金及び
支給窓口コールセンター

☎052-908-7772

対応時間 平日 午前9時～午後5時



市が郵送する封筒

ID 326878675



二十歳の皆さん、おめでとうございます

令和5年清須市二十歳のつどいを次のとおり実施しますのでご参加ください。

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中学校区ごとに開催します。現在、お住まいの中学校区をご確認ください。また、館内への入場は対象者のみに限らせていただきます。

※当日はマスクの着用にご協力ください。

●開催日 令和5年1月7日(土)

	時間	会場	中学校区
受付 開式	午前10時30分	カルチバ新川	西枇杷島中学校
	午前11時	春日公民館	春日中学校
受付 開式	午後1時30分	カルチバ新川	新川中学校
	午後2時	春日公民館	清洲中学校



※諸事情により他の中学校区への式典に参加を希望される方は、事前に生涯学習課までご連絡ください。

対象となる方 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方

案内はがき発送(12月初旬) 上記対象者で令和4年11月20日現在、清須市内に住民登録のある方に案内はがきを郵送します。式典当日は案内はがきを持って、会場にお越しください。

●市外転出者で清須市二十歳のつどいに参加希望の場合

清須市出身で市外に転出されている対象の方もご参加いただけます。参加を希望される場合は、生涯学習課までご連絡ください。

●案内はがきを紛失した又は届いていない場合

当日は案内はがきをお持ちでない方専用の受付を設けています。受付を済ませていただければご入場いただけます。

●当日、手話通訳、介助等を必要とされる方は事前にご確認ください。

《お願い》

当日は、大勢の方が来場されます。会場正面玄関での駐停車は、大変危険です。ご遠慮ください。

■問合せ 生涯学習課(南館1階)

令和4年度(令和5年度採用)清須市職員採用候補者試験案内

職種、人員、受験資格及び試験期日

ID 438811189

職種	採用予定人員	受験資格	第1次試験日
保育士及び幼稚園教諭 (育児休業代替任期付)	1名程度	昭和40年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有し、かつ保育士又は幼稚園教諭としての職務経験を1年以上有する方(令和4年4月1日現在)	12月27日(火)

※試験の詳細や申込方法等については、市ホームページ又は試験案内をご覧ください。

受付期間 12月1日(木)～14日(水)

試験内容

項目	試験内容
保育士及び幼稚園教諭(育児休業代替任期付)	実技試験及び個別面接

■申込・問合せ 清須市役所企画部人事秘書課(北館3階)

〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地

☎052-400-2911(内線3012)

ID 市ホームページのページID番号です。この9桁の数字を市ホームページ「ページID」の検索ボックスに入力すると該当ページにアクセスできます。

春日公民館大ホール改修工事に伴う利用制限のお知らせ

令和5年7月から、春日公民館大ホールの天井改修工事を行う予定のため、7月から大ホールの利用はできません。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 生涯学習課(南館1階)

「きよす あしがるバス」年末年始の運休のお知らせ

「きよす あしがるバス」は、次の期間中運休します。

運休期間

12月29日(木)～令和5年1月3日(火)

■問合せ 企画政策課(北館3階)



年末年始期間中 各施設の休館日

年末年始期間中における各施設の休館日は次のとおりです。

施設名	12月				1月			
	28 水	29 木	30 金	31 土	1 祝	2 月	3 火	4 水
清須市役所(各市民サービスセンターを含む)								
	年末年始は、土曜日の窓口業務もお休みします。							
清洲城・清洲ふるさとのやかた								
飴茶庵	定	定				定	定	定
一休庵	定	定				定	定	定
市立図書館								
はるひ美術館【※12月27日～1月6日展示替えのため休館】								
西枇杷島問屋記念館								
児童館・児童センター								
子育て支援センター								
西枇杷島会館								
にしびさわやかプラザ								
西枇杷島福祉センター								
にしび創造センター								
庄内川水防センター(みずとぴあ庄内)								
水の交流ステーション								
清洲市民センター								
アルコ清洲【※温水プールのみ12月26日～1月下旬工事のため休館】								
清洲総合福祉センター								
カルチャ新川【12月28日は午後4時まで】								
新川ふれあい防災センター								
新川福祉センター								
春日公民館								
春日B&G体育館								
春日老人福祉センター								
五条川斎苑								

□ … 休館日 定 … 定休日



令和4年度 清須市表彰式



■問合せ

人事秘書課(北館3階)

清須市の発展にご尽力いただいております皆さまの表彰式が、11月3日(木・祝)に市役所にて開催され、次の7名の方が表彰されました。
(順不同・敬称略)

市民功勞表彰

市民功勞表彰とは、住民自治の進展、社会福祉の増進、保健衛生の向上などに寄与し、これらの分野の職を10年以上務められ、現在も尽力いただいている方々、その他顕著なる功績があった方々に贈られるものです。

中川 正明(春日野方) 加藤 洋子(廻間) 山内 修(西堀江) 波多野 眞純(西市場)

文化・スポーツ表彰

文化・スポーツ表彰とは、学術、科学、芸術、芸能、スポーツ等の分野において優れた成績を収め、文化の向上又はスポーツの振興に寄与し、その成績が顕著な方々に贈られるものです。

桂川 有人

市政功勞表彰

市政功勞表彰とは、多年市の公職等として、地方自治の振興、高齢者福祉の増進などに貢献され、尽力された功績顕著な方々に贈られるものです。

八木 勝之(一場) 白井 章(廻間) 山内 修(西堀江)

高齢者介護に関する調査にご協力ください

高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6~8年度)の策定にあたり、生活状況や支援のニーズを把握するために「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」及び「介護サービス事業者調査」を12月上旬にお送りしますので、調査票が届いた方は、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

対象者	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	市内に住所がある65歳以上の方を対象に4,100人を無作為抽出。(要介護認定を受けている方は除く。)
	在宅介護実態調査	要支援・要介護認定を受けている方とその家族を対象に1,500人を無作為抽出。(入院・入所者は除く。)
	介護サービス事業者調査	市内サービス事業者

■問合せ 高齢福祉課(北館1階)

ID 市ホームページのページID番号です。この9桁の数字を市ホームページ「ページID」の検索ボックスに入力すると該当ページにアクセスできます。

各種表彰（敬称略・順不同）

●高齢者叙勲（旭日単光章）

長年にわたり、地方自治の発展に尽力され、清洲町長として西春日井郡町村会会長、愛知県町村会副会長等を務められた功績によるものです。



武田 晋
(西田中)

●文部科学大臣表彰

長年にわたり、社会教育の振興に尽力された功績によるものです。



石黒 満
(春日天神)

●保護司が表彰を受けました

長年にわたり、保護司の活動に尽力された功績によるものです。

＜全国保護司連盟理事長表彰＞
鈴木 彦文
(春日新堀北)

＜中部地方保護司連盟会長表彰＞

伊藤 邦彦

(西枇杷島町南大和)

＜名古屋保護観察所長表彰＞

石田 修一

(春日落合)

＜愛知県保護司会連合会長表彰＞

丹羽 裕子

(寺野元町)

●交通安全表彰

長年にわたり、交通安全協会会員として交通安全活動に尽力された功績によるものです。

＜交通安全全奉仕顕賞＞

渡邊 恭司

(西枇杷島町下新)

●安全なまちづくり活動表彰

長年にわたり、防犯活動に尽力された功績によるものです。

＜愛知県知事感謝状＞

後藤 明博

(西田中城下)

上野 裕

(土器野)

中河 正行

(春日落合)

防犯協会

NPO法人 下小田井地区

新川西部流域下水道 管きょ工事のお知らせ

愛知県が下水道工事を行います。工事に伴い交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事名 新川西部流域下水道事業 管きょ布設工事
(春日第5工区)

工事場所 春日砂質東地内始め

工事期間 令和5年10月下旬まで(予定)

■問合せ 愛知県尾張建設事務所
尾張流域下水道出張所施設課
☎0568-71-4111



新川西部流域
下水道事業
マスコットキャラクター
みずまるくん



下水道が供用開始となった地域の皆さま に対する市補助制度のお知らせ

●下水道排水設備工事資金融資あっせん及び
利子補給制度

下水道に接続するための費用を一時に負担することが困難な方に、市が工事に必要な資金の融資先をあっせんし、融資に対する利子を市が補給する制度です。

その他の補助制度もありますので、市ホームページでご確認ください。 **ID** 102946924

■問合せ 上下水道課(南館2階)





年末・年始 ごみ収集のお知らせ

12/31～1/3 の
収集はお休みです。

〈可燃ごみ〉※朝8時までに出してください。

収集地区		年末最終の収集日	年始最初の収集日
市内 全域	毎週月・木曜日 収集地区	12月29日(木)	1月 5日(木)
	毎週火・金曜日 収集地区	12月30日(金)	1月 6日(金)

〈不燃ごみ〉※朝8時までに出してください。

収集地区		年末最終の収集日	年始最初の収集日
市内 全域	第1・3水曜日 収集地区	12月21日(水)	1月 4日(水)
	第2・4水曜日 収集地区	12月28日(水)	1月11日(水)
	第1・3土曜日 収集地区	12月17日(土)	1月 7日(土)
	第2・4土曜日 収集地区	12月24日(土)	1月14日(土)

〈プラスチック製容器包装〉※朝8時までに出してください。

収集地区		年末最終の収集日	年始最初の収集日
市内 全域	毎週水曜日 収集地区	12月28日(水)	1月 4日(水)
	毎週土曜日 収集地区	12月24日(土)	1月 7日(土)

年末年始のリサイクルステーションのお知らせ

【出せる物】新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パック、雑がみ、古着、空き缶、金物、空きビン、ペットボトル（キャップ含む）、スプレー缶、カセットボンベ類、使い捨てライター、乾電池（充電式・ボタン型除く）、食用てんぷら油、蛍光管、羽毛布団

リサイクルステーション	年末最終の受付日	年始最初の受付日
西枇杷島資源ステーション (西枇杷島会館車庫西側)	12月25日(日)	1月7日(土)
	午前9時～午後3時	
清洲資源ステーション	12月28日(水)	1月4日(水)
	午前9時～午後4時	
新川資源ステーション (新川ふれあい防災センター)	12月23日(金)	1月6日(金)
	午前9時～午後3時	
春日資源ステーション (春日老人福祉センター駐車場内)	12月24日(土)	1月6日(金)
	土曜日 午前9時～正午 金曜日 午後0時30分～4時30分	

●不燃ごみ収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…第1・3水曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…第1・3土曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…第2・4水曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…第2・4水曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…第1・3土曜日



市ホームページのページID番号です。この9桁の数字を市ホームページ「ページID」の検索ボックスに入力すると該当ページにアクセスできます。

〈資源〉

収集地区		年末最終の収集日	年始最初の収集日
西枇杷地区	第2水曜日 地区	12月14日(水)	1月11日(水)
	第2土曜日 地区	12月10日(土)	1月14日(土)
	第4水曜日 地区	12月28日(水)	1月25日(水)
	第4土曜日 地区	12月24日(土)	1月28日(土)
清洲地区	第1水曜日 地区	12月 7日(水)	1月 4日(水)
	第1土曜日 地区	12月 3日(土)	1月 7日(土)
	第2水曜日 地区	12月14日(水)	1月11日(水)
	第3水曜日 地区	12月21日(水)	1月18日(水)
	第4水曜日 地区	12月28日(水)	1月25日(水)
新川地区	第3水曜日 地区	12月21日(水)	1月18日(水)
	第4水曜日 地区	12月28日(水)	1月25日(水)
	第4土曜日 地区	12月24日(土)	1月28日(土)
春日地区	第1土曜日 地区	12月 3日(土)	1月 7日(土)
	第2土曜日 地区	12月10日(土)	1月14日(土)
	第3土曜日 地区	12月17日(土)	1月21日(土)
	第4土曜日 地区	12月24日(土)	1月28日(土)

年末年始の粗大ごみ受付日のお知らせ

申込先	年末最終の受付日	年始最初の受付日
清須市シルバー人材センター ☎052-409-7334	12月28日(水)	1月 4日(水)
	午前9時～午後5時	
インターネット受付 https://kiyosu.sodai.jp/	随時(臨時メンテナンスを実施することがあります。詳細は受付webページで案内します。)	

年末年始のし尿収集のお知らせ

本年のし尿収集は、12月28日(水)が最終収集日です。新年は、1月4日(水)から収集します。

地区名	西枇杷島地区	清洲・新川地区	春日地区
し尿汲取り・浄化槽の清掃業者	三協商事(株) ☎052-442-3091 丸新商事(株) ☎052-400-3688	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541 丸新商事(株) ☎052-400-3688	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541

一年末年始のごみ収集のお願い

年末年始はごみの量が通常よりも増えるため、収集状況により回収時間が大幅に遅れることがあります。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。



455642672



生活環境課(北館2階)

新川地区 ●可燃ごみ収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…毎週火・金曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週火・金曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週月・木曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週月・木曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週火・金曜日



障害者控除対象者認定書を送付します

身体障害者手帳をお持ちでない方でも、12月31日時点、満65歳以上で要介護1～5に認定されている方は、市で交付する「障害者控除認定書」を税申告の際に添付することで、障害者控除又は特別障害者控除を受けることができます。

該当する方には、令和5年1月下旬に、障害者控除対象者認定書を一齐送付します。

なお、すでに障害者手帳等をお持ちの方は、この認定書がなくても控除を受けることができ、手帳と認定書の障害者区分が異なる場合は、控除額の多い方で申告できます。

■問合せ 高齢福祉課(北館1階)

税だより

アルバイト・パート収入の税金

アルバイトやパートの給与収入にも、その金額によって所得税、市県民税がかかる場合があります。

例えば、年収97万円(所得42万円)を超えると、市県民税がかかる場合があります。

また、年収103万円(所得48万円)を超えると、親等の扶養控除の対象から外れたり、配偶者の場合は配偶者控除から外れたりします。

家屋を取り壊したらすぐ届出を

固定資産税は、毎年1月1日現在を基準日として、所在する市町村において課税されます。

新築又は増改築などにより、家屋の全部又は一部を取り壊した場合は、すみやかに税務課に家屋滅失届を提出してください。

また、事務所・店舗から住宅への改築、住宅から住宅以外への改築などが行われた場合も税務課へお知らせください。



償却資産の申告はお早めに

毎年1月1日現在で償却資産を所有されている方は、固定資産税の課税対象になりますので、その資産について申告をする必要があります。

償却資産とは土地、家屋以外の事業用資産で、機械装置、工具、器具備品、建物附属設備、構築物(舗装道路、広告塔等)などです。なお、申告の際は法人番号(個人事業を営む方は個人番号)の記入が必要です。ので忘れずに記入してください。

申告期限は、令和5年1月31日(火)です。お早めに申告していただくようお願いいたします。

税務関係書類の提出は電子申告で

給与支払報告書・償却資産申告書の提出期限は、令和5年1月31日(火)です。

電子申告は書類の作成・仕分け・送付などの手間を省き、事務の効率化に役立ちますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、e-LTAXホームページ(https://www.eltax.lta.go.jp)をご覧ください。

■問合せ 税務課(北館2階)



名古屋西税務署からのお知らせ

確定申告会場は、毎年、大変混み合います。多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくても、ご自宅からスマートフォン等を利用したe-Tax(電子申告)で申告書を作成・提出することができます。

また、e-Taxを行うことで、申告書の印刷や申告書及び添付書類(本人確認書類やふるさと納税に係る寄附金の受領証など)の税務署への持参や郵送が不要となります。(一部の書類は提出が必要です。)

外出を要しない自宅からのe-Taxは最も有効な感染症拡大防止策です。ぜひ、この機会にe-Taxをはじめてみませんか?

【申告書作成・送信の流れ】

- ①マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマホを準備
※事前にマイナポータルアプリのインストール・設定が必要です。
- ②「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、確定申告書等を作成・送信

■問合せ 名古屋西税務署 ☎052-521-8251(内線312・313)



確定申告書等作成コーナー



高齢者
児童・生徒

自転車乗用ヘルメットの購入を補助しています

市では、令和3年10月から愛知県の自転車利用者の着用が努力義務となった自転車乗用ヘルメットの着用を促進し、自転車の交通事故による人的被害の重大化を防止するため、自転車を利用する高齢者、児童生徒等を対象とした、自転車乗用ヘルメットの購入者に対する補助を行っています。



申請受付期	令和5年3月1日(水)まで ※補助申請額が予算の上限に達した場合、申請期間内でも申請受付を終了します。ヘルメットの購入後は、できる限り早く申請してください。
補助対象要件	市内に住所を有している ●65歳以上(令和5年3月末時点)の方 ●7歳以上18歳以下(令和5年3月末時点)の児童生徒等 など ※令和3年度にこの補助金が交付された高齢者、児童生徒等は補助対象外です。
補助対象となるヘルメット	4月1日以降に市内の販売店で購入したもので、次の安全基準を満たす新品のもの ●SGマーク ●JCFマーク ●CEマーク ●GSマーク ●CPSCマーク
補助金額	ヘルメットの購入にあたって申請者が支払った額の2分の1(10円未満切捨て) [上限]2,000円
申請方法	ヘルメットを購入後、令和5年3月1日(水)までに下欄のものを持参の上、総務課へ申請してください。
必要なもの	①申請書兼実績報告書 ※市様式(市ホームページから入手可能) ②購入したヘルメットが規定の安全基準に適合していることが確認できるもの(説明書の写し、パッケージやヘルメットの認証マークの写真など) ③領収書の写し(販売店名・住所、申請者又はヘルメット着用者の氏名、領収日、領収金額の記載及び購入品名に「ヘルメット」もしくは品番や型番などヘルメットと特定できる記載があるもの) ④補助金交付請求書 ※市様式(市ホームページから入手可能) ⑤補助金の振込口座の通帳の写し ⑥購入したヘルメットを着用する方の氏名・住所・生年月日が分かるもの(窓口持参、写しの提出不要)

ID 263818618

■問合せ 総務課(北館3階)

12月1日～10日は年末の交通安全県民運動

年末は、慌ただしさから、運転者や自転車利用者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。

車の方は早めにライトを点灯、歩行者の方は反射材を身につける等、夕暮れ時や夜間の交通事故防止にご協力をお願いします。

～運動重点～

- 夕暮れ時と夜間の事故防止及び歩行者の安全確保
- 運転者の安全運動意識の向上及び飲酒運転等の根絶
- 自転車の交通ルール遵守の徹底



※運転免許証を返納した65歳以上の高齢者に対して「きよすあしがるバス」の無料乗車券(1年間有効)を発行する制度を実施しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

ID 145375836

■問合せ 総務課(北館3階)

新川地区●プラスチックごみ収集■坂町、東町、中河原、下河原…毎週土曜日■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週水曜日■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週土曜日■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週土曜日■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週水曜日



お近くの
携帯ショップでも
申請できます

最大20,000円分のマイナポイントが対象となる

マイナンバーカードの申請期限は**令和4年12月末まで**です

※第2弾マイナポイントをご希望の方は、**令和5年2月末まで**に **■問合せ** 市民課(北館1階)
「マイナンバーカードの受取」及び「マイナポイントの申込」が必要です。

マイナンバーカード申請サポートを実施中!

職員がカード専用の顔写真を無料で撮影し、申請をサポートします。

- <持ち物>
- 通知カード
 - 住民基本台帳カード
 - 本人確認書類
- 以前に交付を受けた方で
現在もお持ちの方が対象

組合せルール①～④のいずれかをお持ちください。

A 運転免許証、住民基本台帳カード、
運転経歴証明書(H24.4.1以降交付)、
旅券、在留カード等〔顔写真入りのもの〕

B 健康保険証、年金手帳、年金証書、
学生証、社員証、医療受給者証、
介護保険証等

組合せルール

- ① A 2点
- ② A 1点 + B 1点
- ③ A 1点 + 通知カード
- ④ B 2点 + 通知カード

マイナンバーカードの手続きは 事前予約制です

<インターネットで予約>

二次元コードもしくは清須市のマイ
ナンバーカード交付予約ウェブサイト
から、希望日時を選択し、同行者の
人数、氏名、生年月日
(西暦)、住所、電話番
号、メールアドレス
(任意)を入力し、予約
してください。 ▲ウェブサイト



<電話で予約>

予約人数と希望日時をお伝えくださ
い。氏名、生年月日(西暦)、住所、電話
番号をお伺いします。

マイナンバーカード申請・受取のための 申請サポート日曜窓口(事前予約制)

12月4日・18日
午前9時～午後5時 市役所 市民課

マイナポイント申請・マイナンバーカード 受取のための日曜窓口(事前予約制)

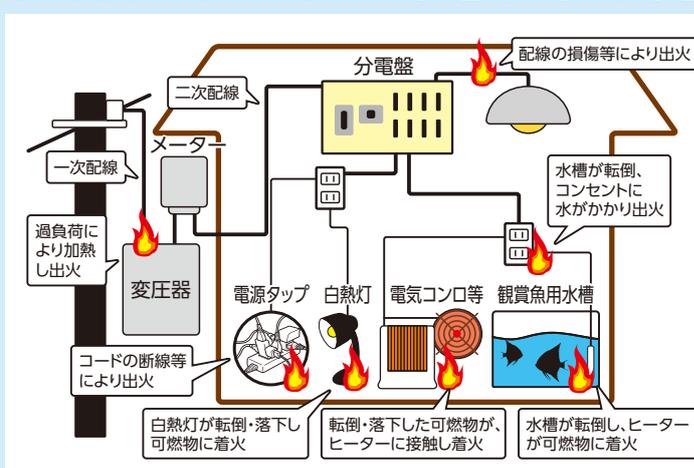
令和5年1月8日・15日・22日・29日
午前9時～午後5時 市役所 市民課

防災・減災サポートコーナー

第19話:地震や風水害後の通電火災に注意!

「通電火災」とは、地震や風水害により停電が起きた後、電気が復旧した時に発生する火災です。阪神淡路大震災(1995年)では、原因が特定された建物火災の内、約6割が通電火災によるものでした。また、東日本大震災(2011年)でも、火災の半分以上が通電火災を含む電気が起因したものとなっています。

地震で建物が倒壊した場合、停電が復旧した際に、破損した状態の家電品に通電して漏電、ショートが起こったり、電気ストーブ等の上や周辺に可燃物が倒れている状態で通電し、発熱することで火災になることもあります。また、今年9月の台風14号でも、停電復旧後に、雨漏りによるトラッキング現象や



ショートが原因と思われる通電火災が長崎県で発生しています。通電火災は、地震や台風による住宅の倒壊等によって住民が避難した後、無人になった住宅等に電気が復旧することで発生することから、火災の発見が遅れ、大きな火災になる可能性があります。通電火災を防ぐためには、停電中に自宅から避難する際に、**電気ブレーカーを切って避難することが大切です**。災害発生時は、パニックになり冷静な対応ができないことも考えられるため、地震の揺れを感知すると自動で電気を遮断する「**感震ブレーカー**」を設置することも考えましょう。

■問合せ 危機管理課(北館3階)

ID 市ホームページのページID番号です。この9桁の数字を市ホームページ「ページID」の検索ボックスに入力すると該当ページにアクセスできます。

寄附をいただきました

○株式会社ワールドケミカル技研 様 名古屋銀行様を通じて現金10万円
有効に使わせていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。



市民1つ働だより

市のまちづくりのために一緒に活動できる団体を募集します

市民協働係では、まちづくりを一緒に考え、活動していただくため、定期的に「清須市協働テラス」を開催しています。(12月3日(土)に開催)

この「清須市協働テラス」には、多くの市民・市民団体・企業等が参加していますが、市内では、まだまだ多くの方が活動されていると考えています。

そこで、市民協働によるまちづくりをさらに活性化するため、以下のような団体等からのオファーをお待ちしています。

また、皆さんの周りにもこのような団体等がありましたら、一度、問合せ先にご連絡ください。

- 清須市や他団体との関わりを持ったことはないが、まちづくりに興味がある・活動している団体(企業)
- これまで自主的な活動を中心にしてきたが、新たな分野での活動を考えている団体(企業)
- どの団体にも所属していないが、まちづくりに興味のある方 等

なお、これまで市外等で活動されていた市民・団体・企業等も一度、ご連絡ください。

■問合せ 企画政策課市民協働係(南館1階)



▲段ボールベットなどを組み立てる避難所訓練

10月23日に春日連祿ブロックの防災訓練があり、私も参加してきました。
コロナ禍で防災訓練の中止が多い中、感染対策をとりながらの実施は、とても貴重な体験となりました。
今回は、南海トラフ地震震度6弱を想定した訓練でした。
住民の皆さんは、一時避難所で検温・消毒をして避難者受け入れカートの記入を行い、指定避難所へ移動しました。高齢者にとっては、徒歩で避難所に行くのは大変そうだと感じました。
訓練内容は、災害ボランティアコーディネーターによる避難者受付や段ボールベット、パーティション、トイレなどを作る避難所訓練、お湯を入れて作る



▲災害ボランティアコーディネーター連絡会の皆さんによる炊き出し訓練

アルファ米五目ご飯の炊き出し訓練などがありました。
他にも行政防災出前講座、日本赤十字社による避難所生活支援のお話や女性防災クラブによる災害時の料理など、役立つ情報がたくさんあり、勉強になりました。
参加された住民の皆さんも真剣に話を聞いておられました。炊き出しの五目ご飯もおいしかったです。
災害はいつ起こるか分かりません。こういった訓練は、とても大事だと感じました。知識として知っておくだけでも良いと思います。
防災訓練の実施に向けて活動してくださったボランティアの皆さんありがとうございました。

春日地区の防災訓練

市民記者がゆくー! まちなかWatch 86

市民記者 蘭田幸子